

各 位

会 社 名 S B S ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌 田 正 彦  
(コード番号：2384)  
問 い 合 せ 先 経 理 部 長 掛 橋 幸 喜  
電 話 番 号 03-3829-2222 (代表)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 処分要領

<本自己株式処分の概要>

- |                     |                                       |
|---------------------|---------------------------------------|
| (1) 処 分 期 日         | 平成 24 年 12 月 3 日                      |
| (2) 処 分 株 式 数       | 当社普通株式 285,600 株                      |
| (3) 処 分 価 額         | 1 株につき金 822 円                         |
| (4) 資 金 調 達 の 額     | 234,763,200 円                         |
| (5) 募 集 又 は 処 分 方 法 | 第三者割当によります。                           |
| (6) 処 分 予 定 先       | 東武プロパティーズ株式会社                         |
| (7) そ の 他           | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届け出の効力発生を条件とします。 |

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、荷主である顧客企業に対して物流改革を提案し、物流業務の包括受託サービスを提供する 3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）事業の拡大を、最重要の経営目標として掲げております。当該事業においては、そのサービス拠点としての物流施設が競争力の源泉となる要素であり、好立地かつ高機能な物流施設の安定的な確保は当社にとって重要な課題の一つとなっております。

一方、当社は、今年度よりグループ経営の一体化に相応しい連結納税制度を導入いたしました。これに伴い、当社主要株主である代表取締役社長鎌田正彦氏が所有する当社株式の議決権比率が 50%を超えていることから当社は、連結ベースでの利益に対して、法人税の留保金課税が課される可能性があります。このため、当社普通株式の分布状況の見直しが喫緊の課題となっております。

割当予定先は、東武グループの不動産関連事業の中核を担っており、不動産の有効活用に係わる豊富な経験やノウハウ、人材を有しております。当社としては、割当予定先との戦略的な資本提携を通じて物流施設の開発及び運営事業における協業関係を深めることで、物流事業における相乗効果が得られることを期待しております。加えて、割当予定先は、当社株式を中長期的に保有する方針であることから当社の安定株主としても相応しい企業であり、同時に株主

構成の変更を通じて留保金課税要件の適用外となることから、同社を割当先として本自己株式を処分するものであります。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	234,763,200 円
② 発行諸費用の概算額	2,000,000 円
③ 差引手取概算額	232,763,200 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書、目論見書等の書類作成費用、弁護士費用等の概算であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記の手取概算額 232,763,200 円については、財務体質の強化に向けた施策の一環として、全額を平成 24 年 12 月末において取引銀行からの短期借入金の返済として充当する予定であります。

なお、資金使途に充当するまでの間は、当社銀行口座にて管理いたします。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分による調達する資金については、借入金の返済資金に充当する予定であり、有利子負債の削減により財務体質の強化に資するものであり、当社の企業価値の向上、ひいては既存株主の皆様利益にもつながり、当該資金の使途については合理性があるものと考えております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価格につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（平成 24 年 11 月 13 日）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値に 90%を乗じた 822 円といたしました。

当該処分価格は、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間（平成 24 年 10 月 15 日から平成 24 年 11 月 13 日まで）の終値の平均値である 974 円（円未満切捨て）に対しては、15.61%のディスカウント、同直前 3 ヶ月間（平成 24 年 8 月 14 日から平成 24 年 11 月 13 日まで）の終値の平均値である 890 円（円未満切捨て）に対しては、7.64%のディスカウント、同直前 6 ヶ月間（平成 24 年 5 月 14 日から平成 24 年 11 月 13 日まで）の終値の平均値である 820 円に対しては、0.24%のプレミアムとなります。直近 1 ヶ月間のディスカウント率が 10%を超えているのは、平成 24 年 9 月 27 日に一部報道機関による当社業績に関する観測記事が掲載されたことを契機として当社株価が大きく上昇したものの、平成 24 年 11 月 6 日の第 3 四半期決算発表直後から大幅反落に転じたことが要因と考えております。当社としましては、直近株価が現時点における当社の企業価値を適正に反映し、最も客観的な株価であると判断しており、当該処分価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、割当予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な処分価格には該当しないものと判断いたしました。

なお、取締役会に出席した監査役4名（うち社外監査役3名）全員が、上記処分価額につきましては、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、東武プロパティーズ株式会社に割当てする株式数は、285,600株であり、本自己株式処分前の当社株式の発行済13,068,400株の2.2%（議決権の総数127,825個の2.2%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、割当予定先と物流施設の共同開発等で連携することが当社の物流事業の競争力強化につながり、当社企業グループの企業価値の向上に資するものと考えていることから、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 商号	東武プロパティーズ株式会社	
② 本店所在地	東京都墨田区押上一丁目1番2号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平野 通郎	
④ 事業内容	不動産の売買、仲介、賃貸、管理及びこれに付随する業務等	
⑤ 資本金の額	100百万円（平成24年3月31日現在）	
⑥ 設立年月日	平成21年10月16日	
⑦ 発行済株式数	普通株式2,000株（平成24年3月31日現在）	
⑧ 事業年度の末日	12月31日	
⑨ 従業員数	159名（平成24年3月31日現在）	
⑩ 主要取引先	東武鉄道株式会社ほか	
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行ほか	
⑫ 大株主及び持株比率	東武鉄道株式会社(平成24年3月31日現在) 100.00%	
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当社と当該会社との間には、記載すべき関連当事者への該当状況はありません。
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態		
決算期	平成22年12月期（9か月）	平成23年12月期
純資産	108百万円	330百万円
総資産	2,342百万円	3,268百万円

1株当たり純資産	54,332円	165,448円
売上高	2,406百万円	4,146百万円
営業利益	21百万円	63百万円
経常利益	19百万円	46百万円
当期純利益	10百万円	21百万円
1株当たり当期純利益	5,338円	10,519円
1株当たりの配当金	0円	0円

※東武プロパティーズ株式会社は、平成21年10月16日設立のため2期分のみを表示しております。

※ 割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場している東武鉄道株式会社の100%子会社であり、十分な社会的信用力を有しているものと当社は考えております。

また、当社は、東武鉄道株式会社が同社企業グループをあげて、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、コンプライアンス・マニュアルにより反社会的勢力への対応に関し役職員への周知を図っていることに加え、取引先との契約において反社会的勢力排除条項を導入するなど、当該勢力に対して毅然とした態度で臨み、いかなる要求等も断固として拒絶する旨を、同社が株式会社東京証券取引所に提出した平成24年6月28日付のコーポレート・ガバナンスに関する報告書において確認しており、割当予定先が暴力団等である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び暴力団等と交流を持っている事実は一切無いものと判断しております。

なお、当社は、割当予定先へのヒアリングにより、割当予定先、当該割当予定先の役員、及び親会社が反社会的勢力及びその他特定団体等とも一切関係を有しないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。

## (2) 処分予定先を選定した理由

上記2. 処分の目的及び理由に記載のとおり、安定株主の確保による当社普通株式の分布状況の見直しおよび好立地かつ高機能な物流施設の安定的な確保に資するものと判断し、東武プロパティーズ株式会社を処分予定先として選定するに至りました。

## (3) 処分予定先の保有方針

割当予定先からは、本自己株式処分により割り当てる株式の保有方針について、中長期に保有する意向であることを口頭で確認しております。

また、当社は割当予定先との間で、本自己株式処分による割当を受けた日（平成24年12月3日）から2年間において、割当予定先が本自己株式処分により取得した株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告する旨、並びに当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告し、同証券取引所を通じて当該報告内容が公衆縦覧に供せられることに割当予定先が同意する旨の確約書を締結する予定であります。

## (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、東武プロパティーズ株式会社の主要取引銀行発行による最新の残高証明書の提示を受け、本自己株式処分の払込に要する資金を上回る十分な現預金を有していることを確認

しております。さらには、東武プロパティーズ株式会社においても平成 24 年 9 月期の財務諸表等により経営成績及び財務状況を確認しており、当社への払込期日(平成 24 年 12 月 3 日)時点において要する資金については、特段問題ないと判断しております。

## 7. 処分後の大株主の状況

処分前 (平成 24 年 6 月 30 日現在)		処分後	
鎌田正彦	50.17 %	鎌田正彦	49.07 %
SBSホールディングス従業員持株会	3.89 %	SBSホールディングス従業員持株会	3.81 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.50 %	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.42 %
伊達寛	3.40 %	伊達寛	3.33 %
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウメント	2.62 %	ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウメント	2.56 %
大内純一	2.42 %	大内純一	2.37 %
メロンバンクエヌエートリーティアークライアントオムニバス	1.56 %	東武プロパティーズ株式会社	2.19 %
吉岡博之	1.48 %	メロンバンクエヌエートリーティアークライアントオムニバス	1.53 %
株式会社スリーイーコーポレイション	1.22 %	吉岡博之	1.45 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	0.97 %	株式会社スリーイーコーポレイション	1.19 %

(注) 1. 平成 24 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、平成 24 年 6 月 30 日現在の総議決権数(127,825 個)に本自己株式処分により増加する議決権数(2,856 個)を加えた数で除して算出した数値であり、表示単位未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 上記のほか、当社が保有している自己株式は割当後 41 株となります(平成 24 年 6 月 30 日現在の所有自己株式数から算出)。

4. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、従業員持株会信託における再信託先であり、従業員持株会信託口が保有する当社株式 359,900 株を含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 446,800 株

## 8. 今後の見通し

当社の平成 24 年 12 月期業績への影響は、軽微であると判断しておりますが、本件により現状の見通しに変更がある場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、当社は、現在、当社株式の東京証券取引所への上場申請を行っております。これは、当社が本自己株式処分の実施にあたり、当社株価に影響を与えると思われる未公表の情報を開示するものです。ただし、形式要件の充足を含め、何らかの理由で同取引所の上場基準を満たさないと判断された場合には、同取引所への上場は承認されない可能性があります。

(企業行動規範上の手続きに関する事項)

本自己株式処分は、希薄化率が 25%未満であるものの、支配株主の異動を伴うことから、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則により、経営者から一定程度独立した者による本自己株式処分の必要性及び相当性に関する意見の入手又は本自己株式処分に係る株主総会決議等による株主の意思確認のいずれかの手続きをとる必要があります。

そのため、当社は、経営者から一定程度独立していると認められる社外監査役でかつ当社の独立役員である正松本重孝氏及び竹田正人氏に対し、本自己株式処分に伴う支配株主の異動内容のほか、自己株式の処分に係る調達資金の金額、その具体的な使途及び支出予定時期、払込金額等の合理性、本自己株式処分による当社グループの企業価値の向上その他必要と思われる事項の説明を行うとともに、両氏からの質問に対して回答いたしました。

正松本重孝氏及び竹田正人氏は、上記の説明等を踏まえ、慎重に検討を行った結果、本自己株式処分は、当社と東武プロパティーズ株式会社の協業関係を深め、当社普通株式の分布状況の見直しに寄与するとともに、今後の当社グループの企業価値の向上に資するものであってその必要性が認められ、かつ、本自己株式処分による希薄化率、支配株主が存在しなくなる影響度、払込金額の決定方法、資金使途などの相当性も認められると判断し、当社に対し、平成24年11月14日付でその旨の意見書を提出しております。

当社取締役会は、正松本重孝氏及び竹田正人氏の上記意見書の内容を踏まえ、本自己株式処分を決議したものであります。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
売上高	115,710百万円	119,824百万円	121,148百万円
連結営業利益	2,888百万円	4,262百万円	2,177百万円
連結経常利益	3,748百万円	4,291百万円	1,653百万円
連結当期純利益	1,988百万円	2,140百万円	2,522百万円
1株当たり連結当期純利益	16,273.05円	17,514.70円	20,510.11円
1株当たり配当金	3,000円	3,000円	3,000円
1株当たり連結純資産	162,905.21円	182,492.27円	199,723.48円

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年6月30日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,068,400株	100.0%
現時点の行使価額における潜在株式数	—	—
下限値の行使価額における潜在株式数	—	—
上限値の行使価額における潜在株式数	—	—

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の株価の状況

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
始値	50,300円	53,500円	96,800円 □679円
高値	90,200円	103,000円	122,500円 □690円
安値	35,500円	48,100円	57,800円 □650円
終値	54,100円	96,800円	□656円

- 注) 1. 4値は、平成 22 年3月 31 日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成 22 年4月 1日以降は大阪証券取引所 (JASDAQ市場)におけるものであり、平成 22 年 10 月 12 日以降は大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)におけるものであります。
2. □印は、株式分割 (平成 24 年1月 1 日、1株→100株)による権利落後の4値を示しております。

② 最近 6 か月間の状況

	平成 24 年5月	平成 24 年6月	平成 24 年7月	平成 24 年8月	平成 24 年9月	平成 24 年 10 月
始 値	748 円	750 円	745 円	771 円	820 円	900 円
高 値	800 円	758 円	797 円	854 円	893 円	1,025 円
安 値	711 円	706 円	740 円	770 円	810 円	870 円
終 値	750 円	740 円	780 円	820 円	890 円	1,002 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 24 年 11 月 13 日現在
始 値	928 円
高 値	928 円
安 値	905 円
終 値	913 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分 (従業員持株会信託型 E S O P の導入)

処 分 期 日	平成 22 年 9 月 22 日
処分時における発行済株式数	130,684 株
処分株式数	普通株式 5,630 株
処分価額	1 株につき 73,000 円
資金調達の額	410,990,000 円
処 分 先	住友信託銀行株式会社 (信託口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
処分時における調達資金の用途	借入金の返済
現時点における資金の充当状況	予定通りに全額を借入金の返済資金に充当いたしました
処分前の自己株式数	8,486 株
処分後の自己株式数	2,856 株

※当社は、平成 24 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。

10. 処分要項

- (1) 処 分 株 式 数 当社普通株式 285,600 株
- (2) 処 分 価 額 1 株につき金 822 円
- (3) 処分価額の総額 234,763,200 円
- (4) 処 分 方 法 第三者割当の方法によります。  
(処分予定先) 東武プロパティーズ株式会社 285,600 株
- (5) 申 込 期 日 平成 24 年 11 月 30 日
- (6) 処 分 期 日 平成 24 年 12 月 3 日

- (7) 処分後の自己株式数 41 株(平成 24 年 6 月 30 日現在の所有自己株式数から算出)
- (8) 上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以上